

## 見積依頼公示

次のとおり、随意契約・オープンカウンター方式による見積合わせを実施します。ただし、「紙」による見積書の提出も可とします。

令和7年8月20日

支出負担行為担当官

大分地方検察庁検事正 塩 澤 健 一

### 1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工 事 件 名 大分法務総合庁舎氷蓄熱チラーユニット設備改修工事
- (3) 工 事 場 所 大分市荷揚町7番5号 大分法務総合庁舎
- (4) 工 事 内 容 ア 仕様書等による  
イ 工事種目 管工事
- (5) 工 期 令和8年3月31日まで
- (6) 見積書提出期限 令和7年9月3日（水）午後3時
- (7) 見積合わせ日時 令和7年9月3日（水）午後4時

### 2 その他

- (1) 本件の参加に当たっては、別添のオープンカウンター方式実施要領、法務省随意契約心得及び工事請負契約書案を熟読し、同随意契約心得を遵守すること。
- (2) 書類等の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (3) 見積書の提出方法等
  - ア 見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって決定価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載するものとする。
  - イ 郵便、電子調達システム【政府電子調達（GEPS）】による見積りを認める。（政府電子調達（GEPS）：<https://www.p-portal.go.jp/>）
  - ウ 契約保証金は、免除する。
  - エ 上記1(6)に示す日時までに到達しなかった見積書は無効とする。
  - オ 提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認めない。
- (4) 本件は、発注者の都合により、予告なく中止することがある。
- (5) 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先
  - ア 紙媒体の場合  
紙媒体による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下の問い

合わせ先に電話により申し込みを行った上で受領すること。

イ 電子媒体の場合

電子媒体による交付を希望する場合は、電子メールで交付するので、以下の問い合わせ先の電子メールアドレスに、別紙「仕様書等の交付申請及び機密保持誓約書」（以下「誓約書」という。）に必要事項を記入の上、誓約書のPDFデータを送付すること。また、交付を受けた仕様書等を閲覧するためのパスワードは別途電子メールで交付するので、仕様書等を受領したこと及び閲覧用パスワードを申請する旨のメールを送信すること。

【問い合わせ先】

〒870-8510 大分市荷揚町 7 番 5 号

大分地方検察庁会計課 国有財産係（佐藤、芦刈）

電話 097-534-4104（会計課直通）

電子メールアドレス [ppo38-kokuzai.7eg@i.moj.go.jp](mailto:ppo38-kokuzai.7eg@i.moj.go.jp)

- (6) 仕様書等を受領した者のうち、上記 1 (6) に示す日時までに見積書を提出しない場合は、本件見積合わせを辞退したものとみなす。
- (7) 本件の仕様書等に関する質問は、令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 3 時までに、別紙質問書様式により作成し、電子メールで提出すること。その際の件名、ファイル名は以下のとおりとする。なお、質問に対する回答は、令和 7 年 8 月 29 日（金）までに、仕様書等を受領した者全てに対して電子メールにより行う。

件名：大分法務総合庁舎氷蓄熱チラーユニット設備改修工事に対する質問書の提出について（会社名）

ファイル名：質問書（大分法務総合庁舎氷蓄熱チラーユニット設備改修工事）会社名

- (8) 本件の参加資格については、法務省の令和 7・8 年度一般競争参加資格のうち、「管工事」の認定を受けていること。